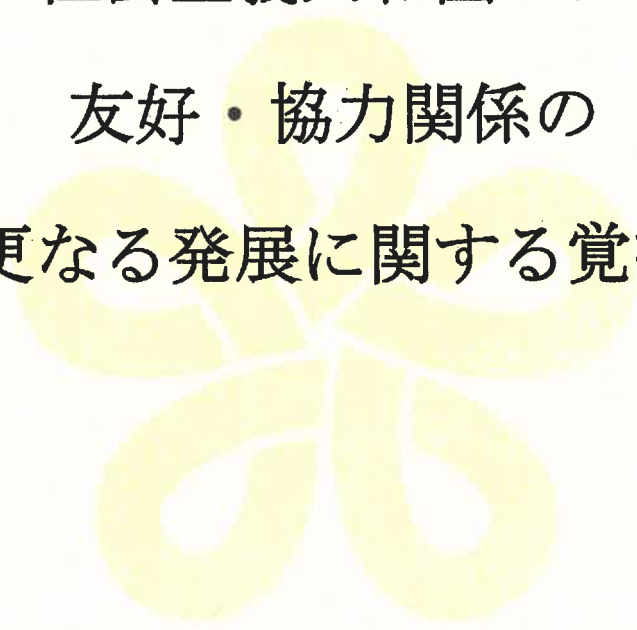


日本国福岡県と
ベトナム社会主義共和国ハノイ市との
友好・協力関係の
更なる発展に関する覚書



日本国福岡県とベトナム社会主義共和国ハノイ市は、2008年2月の友好提携の締結、さらに、2009年10月の関係強化の協議書並びに2013年8月の更なる関係強化に関する覚書への合意、署名により、環境、青少年、経済など幅広い分野で交流を行い、目覚しい成果を上げてきた。

特に、環境分野では、2010年に環境協力協定を締結し、人材育成研修に加え、福岡方式廃棄物処分場が竣工するなど、大きな成果を上げている。

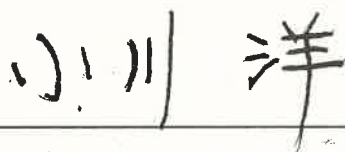
また、青少年分野では、2011年に締結した生徒相互交流協力事業に関する協定に基づいて高校生の相互派遣が行われるとともに、福岡県の高校が修学旅行でハノイ市を訪問するなど、人的交流が一層拡大している。

これまで着実に積み重ねてきた交流の実績を踏まえ、両地域は、各分野の交流をさらに推進するとともに、新たに農業分野の交流を追加し、両地域の今後の更なる発展を目指す。

両地域の交流の総合窓口は、福岡県国際局とハノイ市外務局とし、具体的な協議については、それぞれの担当部局同士で行うものとする。

本覚書は、2018年6月27日に、ハノイ市において日本語及びベトナム語でそれぞれ2通作成され、等しく正文とし、署名の日から効力を生ずる。

福岡県を代表して



福岡県知事
小川 洋

ハノイ市を代表して



ハノイ市人民委員会委員長
グエン・ドク・チュン